求職活動等を行う皆さまへ

学校法人ＹＩＣ学院
理事長　井本浩二

当法人では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（パワーハラスメント、カスタマーハラスメント、マタニティハラスメント・パタニティハラスメント等を含む）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

１．求職活動等におけるルール

当法人では、ハラスメント行為の防止について、教職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

２．面談・面接、 OB・OG 訪問に関するルール

・対応時間：９：００～１８：００　※ご本人からのご希望がある場合はこの限りではありません。
・実施場所：法人内の施設、法人が指定した場所（オンライン上を含む）
・実施体制：閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施する、または第三者の目が届くスペース等で実施するなど、透明性の高い体制で行います。
・連絡手段：選考に関する連絡は、原則として法人指定のメールアドレスまたは代表電話を使用します。

【相談窓口】

採用活動において、不適切な言動に関するご相談がある場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。
ご相談にあたっては、相談者および、関係者のプライバシーに十分配慮し、公平に対応いたします。
相談したことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。
なお、ご相談いただいた内容や個人情報は厳重に管理し、ハラスメントの事実確認および迅速な対応のためにのみ使用します。

【相談窓口（求職者専用）】

・担当部署：法人本部　採用ハラスメント相談窓口
・電話番号：０８３－９７６－８１１１
・連絡先メールアドレス：harassment-saiyo@yic.ac.jp
・受付時間：平日　９：００～１７：００

学校法人 YIC 学院は、求職者の皆様との誠実で対等な対話を大切にし、公平・公正な採用活動を行ってまいります。